

都市ガス料金の改定（値下げ）

および原料費調整（スライド）制度に基づく2023年5月のガス料金について

拝啓 時下ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。日頃は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、弊社ではガス小売供給約款料金の改定を主な内容とする都市ガス料金の改定（値下げ）を2023年5月検針分より、下記のとおり実施することになりましたのでお知らせいたします。

敬具

記

I. ガス料金改定について

1. 改定理由

経営効率化の成果によって生じたガス料金値下げ原資により、ガス小売供給約款および選択約款を合わせた小口部門全体のガス料金を、現行に比べ平均で1.02%引き下げるものです。

2. 主な改定内容

(1) 平均単価および改定率について

(税抜)

小口部門料金 平均単価 (円/m ³)			ガス小売供給約款料金 平均単価 (円/m ³)		
現行料金	改定料金	改定率 (%)	現行料金	改定料金	改定率 (%)
215.56	213.36	▲1.02	282.09	279.09	▲1.06

※小口部門料金とは、大口供給（年間使用量10万m³以上で、大口契約を締結したお客さま）を除く、ガス小売供給約款料金（一般料金）と選択約款料金をいいます。

●ガス小売供給約款料金（税込）

料金表	1か月の 使用量	基本料金 (円/月)	従量料金単価 (円/m ³)		
			4月適用単価	5月以降 基準単価	改定額
A	0 m ³ から 10 m ³ まで	976.80	296.85	293.55	▲3.30
B	10 m ³ を超え 170 m ³ まで	1,593.46	235.18	231.88	▲3.30
C	170 m ³ を超え 500 m ³ まで	4,690.18	216.96	213.66	▲3.30
D	500 m ³ を超える	10,674.18	205.00	201.70	▲3.30

※上記の従量料金単価は、政府の「電気・ガス価格激変緩和対策事業」による単価値引き（1m³あたり30円・税込）を含んでいます。5月以降の基準単価は、基準単価から単価値引き（1m³あたり30円・税込）を差し引いた金額です。

●お客さまへの影響額

標準家庭（1か月のご使用量が21m³）の場合

4月適用料金(円)①	5月以降 基準料金(円)②	増減額(円/月)②-①	改定率(%)
6,532	6,462	▲70	▲1.07

※上記の料金は、いずれも消費税等相当額を含む1か月の料金です。

※上記の料金（4月適用料金、5月以降基準料金とも）は、政府の「電気・ガス価格激変緩和対策事業」による単価値引き（1m³あたり30円・税込）を含んでいます。

※「標準家庭」のガス使用量は日本海ガスの家庭用のお客さまの2016年～2020年の月平均使用量です。

(2) 原料費調整制度に係る指標の見直し

基準平均原料価格および換算係数、平均原料価格の算定方法を下記のとおり変更いたします。

原料費調整条項	現行	変更後
基準平均原料価格	42,520 円/トﾝ	131,740 円/トﾝ (2022年11月～2023年1月の平均原料価格)
原料価格の1m ³ あたり ガス料金への換算係数	0.082	0.080
平均原料価格の算定方法	トﾝあたり LNG 平均価格×0.9645+ トﾝあたりプロパン平均価格×0.0390	トﾝあたり LNG 平均価格×0.9788+ トﾝあたりプロパン平均価格×0.0231

3. 対象の約款

- ・ガス小売供給約款
- ・家庭用選択約款
 - 家庭用給湯・暖房契約（うらわざ）
 - 家庭用暖房契約（ふゆわざ）
 - 家庭用給湯暖房システム契約（あったかライフ）
 - 家庭用コージェネレーションシステム契約（エコライフ）
 - 小型空調パッケージ契約
- ・業務用選択約款
 - 業務用契約
 - 空調用C契約
 - 空調夏期II契約
 - 小型空調パッケージ契約
 - コージェネレーションシステム契約

※契約により改定額は異なります。詳細は4月検針時にお届けいたします「都市ガス料金改定（値下げ）のお知らせ」にてご確認ください。

4. 適用開始時期

2023年4月1日付で、ガス小売供給約款および選択約款を改定いたします。

改定後の料金表は、2023年5月検針分から適用いたします。

※実際に適用する従量料金単価（円/m³）は、基準単位料金に平均原料価格の動向を反映して毎月決定されます。

※料金算定期間の末日が2023年4月1日から2023年4月30日までの期間に属する場合は、2023年3月31日まで実施のガス小売供給約款に基づき料金を算定するものいたします。

II. 2023年5月のガス料金について

1. 原料費調整制度に基づく調整

「原料費調整（スライド）制度」に基づき、2023年5月検針分に適用される従量料金単価を、基準単価に対し、1 m³あたり－4円49銭（税込）調整させていただきます。なお、2023年5月検針分に適用される従量料金単価は、政府の支援（電気・ガス価格激変緩和対策事業）で、30円/m³（税込）が値引きされています。

※ 原料費調整（スライド）制度は、都市ガスの原料となるLNG、プロパンの価格変動に対応して、従量料金単価（1 m³あたりの単価）を、毎月見直す制度です。

今回の料金の算定基準となる2022年12月～2023年2月のLNG、プロパンの平均原料価格を2022年12月の貿易統計確々報値、2023年1月の貿易統計確報値および2023年2月の貿易統計速報値を基に算定しますと、平均原料価格は126,560円/tとなります。料金改定にて算定した基準平均原料価格（算定期間2022年11月～2023年1月）に比べ、今回の調整額の算定基準となる2022年12月～2023年2月の実績平均原料価格は、トンあたり5,180円下降することに加え、政府の支援により、30円/m³（税込）が値引きされていますので、料金調整は上記のとおりとなります。

●2023年5月検針分に適用されるガス小売供給約款料金（税込）

基準単価に対して、-4.49円の調整となります。

料金表	1か月の 使用量	基本料金 (円/月)	従量料金単価 (円/m ³)		
			5月以降 基準単価	5月適用単価	調整額
A	0 m ³ から 10 m ³ まで	976.80	293.55	289.06	▲4.49
B	10 m ³ を超え 170 m ³ まで	1,593.46	231.88	227.39	▲4.49
C	170 m ³ を超え 500 m ³ まで	4,690.18	213.66	209.17	▲4.49
D	500 m ³ を超える	10,674.18	201.70	197.21	▲4.49

※基本料金は変わりません。

※上記の料金は、政府の「電気・ガス価格激変緩和対策事業」による単価値引き（1 m³あたり30円・税込）を含んでいます。

2. 2023年4月検針分との比較

●ガス小売供給約款料金（税込）

4月検針分適用単価、5月以降基準単価、5月検針分適用単価は以下の通りです。

料金表	1か月の 使用量	基本料金 (円/月)	従量料金単価 (円/m ³)		
			4月適用単価	【料金改定】 5月以降 基準単価	5月適用単価
A	0 m ³ から 10 m ³ まで	976.80	296.85	293.55	289.06
B	10 m ³ を超え 170 m ³ まで	1,593.46	235.18	231.88	227.39
C	170 m ³ を超え 500 m ³ まで	4,690.18	216.96	213.66	209.17
D	500 m ³ を超える	10,674.18	205.00	201.70	197.21

※基本料金は変わりません。

※上記の料金は、政府の「電気・ガス価格激変緩和対策事業」による単価値引き（1 m³あたり30円・税込）を含んでいます。

●ガス小売供給約款料金 従量料金単価の差 (税込)

2023年5月検針分と4月検針分の従量料金単価は、-7.79円の差となります。

【料金改定による改定額】 5月以降基準単価－4月適用単価 (円/m ³) ①	【原料費調整制度による調整額】 5月適用単価－5月以降基準単価 (円/m ³) ②	4月適用単価と5月適用単価の 差 (円/m ³) ①+②
▲3.30	▲4.49	▲7.79

●2023年5月検針分 お客さまへの影響額

標準家庭（1か月のご使用量が21m³）の場合、ガス料金お支払額は以下の通りです。

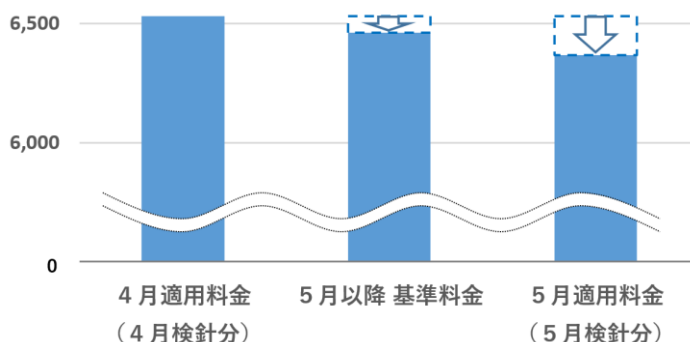
4月適用料金 (円) ①	5月適用料金 (円) ②	増減額 (円/月) ②－①	増減率 (%)
6,532	6,368	▲164	▲2.51

※上記の料金は、いずれも消費税等相当額を含む1か月の料金です。

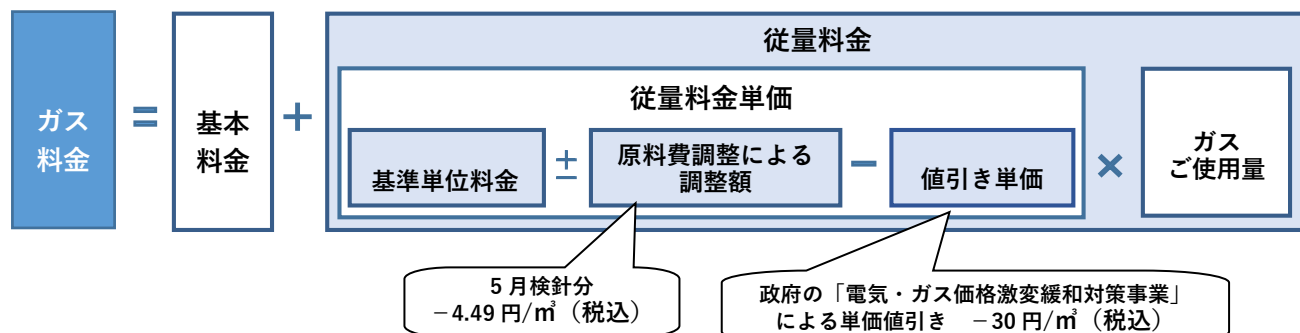
※上記の料金（4月適用料金、5月適用料金とも）は、政府の「電気・ガス価格激変緩和対策事業」による単価値引き（1m³あたり30円・税込）を含んでいます。

※「標準家庭」のガス使用量は日本海ガスの家庭用のお客さまの2016年～2020年の月平均使用量です。

【標準家庭のガス料金お支払い額 増減イメージ図】



【ガス料金 計算イメージ図】



以上